

## 見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和 7 年11月19日

分任支出負担行為担当官  
東北管区警察局岩手県情報通信部長  
大崎 博美

### 記

#### 1 契約の内容

- (1) 契約件名 車両搭載機器設置等業務委託（単価契約）
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 業務場所 仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約の日から令和 8 年 3 月31日まで

#### 2 仕様書の交付及び条件

見積書の提出を希望する者は、事前に下記 7 へ問合せを行い、仕様書の交付を受けること。

なお、見積書の提出を希望する者にあつては、令和 7・8 年度の内閣府における建設工事競争参加資格において「電気通信」の B 又は C の資格を有する者、又は、令和 7・8・9 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」の B、C 又は D の資格を有する者であること。

#### 3 見積書の提出

- (1) 提出期限  
令和 7 年12月 3 日（水） 17時45分まで（必着）
- (2) 提出場所  
〒020-8540 岩手県盛岡市内丸 8 番10号  
東北管区警察局岩手県情報通信部通信庶務課経理係宛
- (3) 提出方法  
見積書は、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。  
電子メールによる提出の場合は、作成担当者氏名及び連絡先を記載することで押印省略を可とする。メールの送付先については仕様書交付時に通知する。
- (4) 見積金額  
ア 見積金額は、「車両搭載機器設置等業務委託」一式とし、別途示す予定数量に各作業項目ごとの単価を乗じた総価を見積もること。  
イ 各作業項目ごとの単価については、各作業に要する一切の諸経費を含めた消費税込みの金額とすること。なお、消費税に 1 円未満の端数が生じる場合は切り捨てるものとする。  
ウ 見積もり合わせ競争の結果、最低価格の見積書を提出した者にあつては別途内訳書を提出すること。

#### 4 支払条件

業務完了後、当部が行う検査に合格し、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に官署支出官 東北管区警察局総務監察・広域調整部長が届出の日本銀行指定金融機関へ振込払を行う。

5 契約書等作成の要否  
要（契約書の作成を要する）

6 その他

- (1) 見積書の宛名は「分任支出負担行為担当官 東北管区警察局岩手県情報通信部長」と記載すること。
- (2) 見積書に「支払条件 請求書を受理した日から30日以内」と記載すること。
- (3) その他詳細については、担当係（下記7問合せ先と同じ）の指示に従うこと。

7 問合せ先

東北管区警察局岩手県情報通信部通信庶務課経理係  
電話 019-653-0110（岩手県警察本部代表電話）